

令和8年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	長 期 借 入 金	国 庫 補 助 金	自 己 資 金
その他配水設備整備事業費	千円 1,353,707	令和7年度	千円 -	令和8年度 ～ 令和10年度	千円 1,353,707	千円 -	千円 912,398	千円 -	千円 441,309

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
谷ヶ原浄水場管内テレメータ設備更新工事	相模原市緑区青野原 相模原市緑区青山ほか	令和7年度 ～ 令和10年度	老朽化したテレメータ設備の更新と併せて通信事業者の提供サービス変更に係る対応を行うもの。
谷ヶ原浄水場管内テレメータ設備改造工事	相模原市緑区青野原 相模原市緑区小倉ほか	令和7年度 ～ 令和10年度	通信事業者の提供サービス変更に係る対応を行うもの。
大和加圧ポンプ所電気設備更新工事	大和市上草柳	令和7年度 ～ 令和9年度	老朽化した電気設備の更新を行うもの。

2 債務負担行為設定理由

工事完成に時間を要し、適切に事業の進捗を管理することも考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。